指標

会長就任にあたって

会　長
長　瀬　　清

去る3月10日、第127回北海道医師会定時代議員会において、会長に選任されました。今年度からの北海道医師会の運営を付託され、責任の重さを強く感じています。特に、激変する現在の医療情勢を考えると一層身の引き締まる思いがします。

飯塚前会長の下での8年間を糧とし、ご指導に感謝すると共に、期待を裏切らないよう努力する所存です。幸い執行部構成メンバーに優秀な人材が配されたことは心強い限りです。多くの常任理事が引き続き会務を担当してくれます。新たに加わった常任理事には、新鮮な発想で仕事をしてくれることを期待しています。

北海道医師会の立場は、中央と郡市医師会の中間に位置し、施策が一片に偏らないように配慮する必要があります。上意下達、下意上達を時により、事により程よくなすことが肝要と考えています。

地域医療の崩壊が現実になっています。時代により、地方の状況も著しく変わります。栄枯盛衰は世の習いで、効果的効率的な医師会活動のために組織もそれに合わせ整備が必要です。広大な北海道の立地を十分考えた対応をすべきです。

アンケート調査に見られるように、今、国民の一番の関心事は医療・介護の問題にあります。しかるに、国の政策は正しくそれを反映しているとは言い難く、国民に多くの負担を強いている割には、医療が良くなったとの実感は殆どありません。

医療への一般国民の考え方、要求の仕方は近年大きく変化しました。医療提供側の意識もまた変わりました。

医師不足は、都会も地方も共に感じるところですが、都会から離れた地方で著しく、科目偏在による特定科目の医師不足も顕著です。

北海道に限らず、全国的に過重労働がもとで勤務医の病院離れが止まるところを知らず、医師不足に拍車をかけています。みんなで知恵を出し合い現状を打破する道を見出さなければなりません。

喫緊の課題として、医療制度改革関連法案成立後の、医療費適正化に向けての地域ケア整備計画、医療計画策定、高齢者医療制度設計に対処すべく、北海道医師会内に組織された3つのワーキンググループを軸に、間違いのない対応をしたいと考えています。

会員諸先生のご支援をお願いいたします。

平成19年度基本的活動方針

平成17年度の人口動態では、遂に死亡数が出生数を上回り総人口減少時代に入った。そして今年、団塊の世代が定年を迎える。超少子高齢社会が目前に迫ってきた。

大方の予想に反し、5年半に及ぶ歴代3位という長期政権となった小泉内閣は、昨年9月国民の高支持を保ったまま終焉した。内閣発足後「聖域なき構造改革」を旗印に、官邸主導の強力なトップダウン方式の政治を推し進め、就任当初からの目標であった郵政民営化を国会解散という非常手段によって成し遂げた。そして、道路公団および郵政の民営化の次は、医療および介護保険制度の改革を強力に進めるとの言葉どおり、昨年春の診療報酬は鶴の一声でマイナス3.16％という大幅改定となった。小泉内閣になって3度目の実質マイナス改定である。

その後、6月には医療制度改革関連法案が成立した。これは21項目の付帯決議が付されたように、多くの問題が内在するものである。高い入院基本料設定による狂騒的看護師集め、介護型療養病床の廃止による“介護難民”の出現が危惧される。また、後期高齢者医療制度の創設が確定し、財源や診療報酬の議論がされているが、どのように決着するか目が離せない。小泉内閣の推し進めた政策は、富が偏在する格差社会を生み出し、加えて弱者への負担を過大にし生活意欲をそぐものである。新制度がこの流れに追い打ちをかけるものとならないように注視しなければならない。

昨年4月、日医代議員会は唐澤祥人東京都医師会長を日医会長に選出した。政官界やメディアに積極的に働きかけ、医療環境改善のために努力している日医執行部を強く支援したい。今や国民の最大の関心事は社会保障であり、とりわけ医療に期待するところ大である。われわれは国民にあまねく良質な医療を提供するために、日々の努力が必要である。

名義借り貸し問題、新医師臨床研修制度により顕現化された医師不足・偏在は、勤務医の過重労働、地域医療の崩壊につながり、解決しなければならない喫緊の課題である。

さらに療養病床の再編・地域ケア整備構想策定、医療計画の見直し、第四次介護支援事業計画策定、救急医療体制整備(小児救急、ドクターヘリ配備)等行政と意見を闘わせながら道民の健康保持に最大の努力を傾注しなければならない。

医療･福祉をめぐる諸課題が山積するなか、北海道医師会としてこれらに対処すべく今年度次の4項目を基に活動を進める。

1．医の倫理の高揚と医療安全の強化

医の倫理は医師にとって永遠の命題であり、医療安全も医師としての職業上、当然果たさなければならない責務である。

医療技術の高度化が進むなか、しっかりしたインフォームドコンセントの上に、良い医師・患者関係を築き、良質な医療の提供に努めなければならない。

2．医療環境整備への医師会の働き

昨今、医師の不足・偏在からくる勤務医の過重労働が問題化している。良質な医療の提供、夜間救急体制も多くの医師の犠牲の上に成り立っている。医療の崩壊が決定的にならないよう、医師会は組織を挙げて努力をしたい。

療養病床再編による多くの介護難民の発生も、在宅医療に携わる医師の過大な負担になる。これの対策も急がなければならない。

3．医療政策への対応

医療制度改革による、地域ケア整備、医療計画見直し、医療費適正化計画等重要課題に対する的確な対応が必要である。

北海道総合保健医療協議会や北海道医療対策協議会を通じた地域医療の構築に向け努力する。

また、本道において道州制が先行実施される。窮余の一策的苦し紛れの医療政策がとられないよう、行政との連携を密に保つ必要がある。

4．医師会の在り方と広報活動

公益法人制度改革を機に、医師会組織の見直しの検討も視野に入れる必要がある。支庁再編、市町村合併による行政区の改変、人口変動による過疎化等実情に合わせた医

師会組織の見直しもあり得るだろう。検討課題としたい。

医師会の内外、特に会外における認知度、期待度は極めて低い。医師会活動を広く認識してもらう広報活動を積極的に続けたい。

平成19年度各部事業項目

[総　務　部]

1．組織強化
- ⑴　執行体制の強化
- ⑵　各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- ⑶　北海道との連携強化
- ⑷　関係諸団体との連携強化
- ⑸「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- ⑹　各種会議等の対応
- ⑺　会員活動の支援
- ⑻　医師会組織の更なる強化
- ⑼　育英資金制度の充実

2．会務の充実
- ⑴　公益法人制度改革への対応
- ⑵　諸規程の見直し
- ⑶　事務局内の環境整備
- ⑷　事務の効率化

[医療安全部]

1．生命と倫理の高揚に関する検討
- ⑴　医の倫理にもとづいた医療の啓発と自浄作用の強化推進

2．安全な医療の提供
- ⑴　医療安全推進週間への積極的参加
- ⑵　医療の質管理の積極的取り組み
- ⑶　医療安全研修会の充実

3．診療情報等の提供
- ⑴　医療安全支援センターを中心とした行政・関係団体との連携強化
- ⑵　インフォームドコンセントの徹底とセカンドオピニオンの推進
- ⑶「診療情報の提供に関する相談窓口」の充実
- ⑷　個人情報の適正な取扱いに関する指導

4．医事紛争対策
- ⑴　医事紛争の発生予防と適正処理
- ⑵　リピーター会員への指導強化
- ⑶　医師賠償責任保険にもとづいた処理手続きの理解徹底
- ⑷　無過失補償制度の推進
- ⑸　日本医師会医療事故防止研修会への積極的参加

5．「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」への協力

[医療政策部]

1．医療政策の研究と提言
- ⑴　医療制度改革への対応
- ⑵　医療政策等検討委員会の開催
- ⑶　医政講演会の開催
- ⑷　政経問題懇話会の開催
- ⑸　医療政策資料等の整備と活用
- ⑹　日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携

2．国民皆保険制度堅持の運動

3．道州制導入への対応

4．北海道の保健・医療・福祉政策への提言と施策への協力
- ⑴　北海道の地域医療確保対策
- ⑵　北海道保健医療福祉計画
  - 1)　医療計画検討プロジェクトチームによる検証
- ⑶　北海道医療審議会
- ⑷　北海道総合保健医療協議会
- ⑸　北海道医療対策協議会
- ⑹　保健福祉部との懇談会の開催

5．ロビー活動の展開

6．郡市医師会医政講演会等への協力

[医業経営・福利厚生部]

1．医業経営対策
- ⑴　医業経営講習会の開催
- ⑵　患者接遇に関する研修会の開催
- ⑶「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
- ⑷　郡市医師会医業経営担当理事連絡協議会の開催
- ⑸　医業経営・福利厚生事業等検討委員会の開催

2．福利厚生事業の充実
- ⑴　福利厚生事業のＰＲと加入促進
- ⑵　グループ保険新規加入増強キャンペーンの継続

[情報広報部]

1．北海道医師会総合情報システムの充実
⑴　総合情報システムの効率的な運用と見直し
⑵　総合情報システム推進委員会の開催
⑶　テレビ会議の活用（日医システムとの連携）
⑷　日本医師会医療情報システム協議会への参加
⑸　日医標準レセプトソフト(ORCAプロジェクト)の普及
2．広報活動の充実
⑴　広報委員会活動
⑵　北海道医報の充実
⑶　ホームページ、Ｅメール等の利活用
⑷　郡市医師会、会員への広報
⑸　道民への広報
⑹　マスコミとの懇談会の開催

[医療保険部]

1．後期高齢者医療制度への対応
⑴　保険制度検討プロジェクトチームによる検証
2．保険者再編、診療報酬請求オンライン化による保険者機能強化への対応
3．診療報酬改定に向けての対応
4．保険医療に関する研修ならびに指導の充実
⑴　社会保険医療指導委員協議会の開催
⑵　社会保険指導者講習会への参画と伝達
⑶　社会保険療養担当者集団指導（指定時講習会）の開催
⑷　医師に対する保険医療研修懇談会の実施
5．労災、自賠責保険の改善
⑴　労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
⑵　自賠責新基準に関する損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
⑶　労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労災四者懇談会の開催
6．医療保険事務講座等の充実
⑴　健保請求事務講座の開催
⑵　健保請求事務研修会の開催

[地域保健部]

1．北海道地域保健計画への対応
2．感染症危機管理対策の充実と情報提供
3．母子保健・乳幼児保健対策の推進
⑴　北海道子ども未来づくり条例への協力
4．生活習慣病対策の推進
⑴　健診・保健指導の指導者研修会の開催
⑵　糖尿病対策の推進
5．マンモグラフィ読影医師講習会の開催
6．環境保健対策の推進
⑴　食品安全に関する情報システムモデル事業の推進
⑵　感染性廃棄物対策の推進
7．精神保健対策の推進
8．学校保健対策の推進
⑴　学校健康教育活動の推進
⑵　学校保健委員会活動の推進
9．学校検診事業の推進
⑴　学校心臓検診事業の再検討
⑵　眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上
10．北海道学校保健研究大会への参加協力
11．北海道学校保健会事業に対する支援協力

[地域福祉部]

1．地域ケア整備構想への対応
⑴　地域ケア・ヘルスプロジェクトチームによる検証
2．介護保険制度ならびに障害者自立支援制度への対応
⑴　郡市医師会との連携強化
⑵　主治医サポート事業の実施
1)　かかりつけ医認知症対応力向上研修
2)　介護保険制度にかかわる主治医研修会
3)　障害者自立支援法にかかわる主治医研修会
⑶　施設整備検討会議への参画
⑷　全国会議・研修会等への参加
1)　都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会
2)　全国訪問看護事業協会事業者大会
3)　介護保険推進全国サミット
⑸　介護保険関連情報の収集・提供
⑹　人材養成への支援
3．福祉関係団体との連携
4．北海道総合在宅ケア事業団等への協力

［産業保健部］

1．産業保健活動の推進
⑴　産業保健活動推進委員会の開催
⑵　北海道産業保健活動推進協議会の開催
⑶　郡市医師会産業保健活動への助成
⑷　労働安全衛生コンサルタント会との連携
⑸　北海道産業保健推進センターとの連携
⑹　北方産業衛生協会との連携
⑺　地域産業保健センター連絡協議会の開催
⑻　産業保健活動推進全国会議への参加
⑼　産業医と精神科等専門家とのネットワークシステムの構築

2．産業医研修事業の実施
⑴　北海道補助事業
1)　産業保健研修会の開催
⑵　産業医学振興財団受託事業
1)　産業医基本研修会の開催
2)　リフレッシャー研修会の開催
3)　特定科目専門研修会の開催
4)　リーダー研修会の開催
⑶　日医認定産業医の登録･単位管理･公開
⑷　各種研修会等の情報提供

3．健康スポーツ医活動の推進
⑴　健康スポーツ医学の推進
⑵　日医認定健康スポーツ医の登録・単位管理・公開
⑶　健康スポーツ医学再研修会の開催
⑷　健康スポーツ医学推進委員会の開催
⑸　健康スポーツ医等の連携

［救急医療部］

1．救急医療体制の確保
⑴　北海道保健医療福祉計画への対応
⑵　休日夜間診療確保対策事業の推進
⑶　救急医療対策部会の運営
⑷　小児救急への対応・小児救急地域医師研修事業の推進
⑸　ICLS（ACLS基礎）研修会の実施
⑹　メディカルコントロール体制の支援

2．救急医療施設の相互連携
⑴　救急医療機関の連携強化
⑵　災害拠点病院連絡会議への協力

3．災害時の医療救護活動
⑴　北海道防災会議への参画
⑵　北海道防災総合訓練ほか各種訓練・研修会への参加
⑶　災害時医療体制の整備
⑷　日本医師会との連携

4．北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力

5．救急業務関係者を対象とした研修会の開催

6．救急医療に関する啓発活動
⑴　住民に対する救急医療体制の啓発普及活動の推進
⑵　救急の日事業
⑶　AEDの普及・啓発
⑷　啓発冊子等の制作・頒布

［医療関連事業部］

1．地域医療連携の推進

2．病院運営対策
⑴　病院運営等検討委員会の開催
⑵　医療資源の偏在・医療特区等の問題の検討

3．勤務医の組織強化
⑴　勤務医の加入促進
⑵　勤務医部会の運営
⑶　勤務医懇談会の開催

4．女性医師に対する支援
⑴　女性医師サポート事業の推進
⑵　女性医師バンクへの支援

5．病院団体ならびに医療関連専門職種との連携
⑴　北海道病院団体協議会の開催
⑵　医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催

6．病院医療従事者の研修
⑴　病院管理研修会等の開催

7．看護要員の養成・確保
⑴　医師会立看護師等養成施設への支援
⑵　高等学校進路指導教諭に対する説明会の開催
⑶　看護師2年課程（通信制）への支援
⑷　看護対策委員会の開催
⑸　医師会立准看学校連絡協議会の開催

［学　術　部］

1．日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催
⑴　直轄講座の開催
⑵　日本医師会生涯教育協力講座セミナー

の実施
⑶　郡市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成
⑷　郡市医師会等各種団体主催講座の認定と受講証の発行
2．自宅学習環境の整備および評価事業
⑴　生涯教育シリーズの連載　シリーズⅩⅧ「認知症」
⑵　生涯教育用ビデオの整備と貸出
3．学会および教育・研究機関との連携
⑴　医学会開催に対する助成
⑵　道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力
⑶　新医師臨床研修制度への協力、指導医ワークショップの開催
4．北海道医学大会の開催
5．北海道医師会賞の贈呈
6．第27回日本医学会総会への協力

[健康教育事業部]
1．予防医学に関する情報の収集と提供
⑴　生活習慣病予防研修会の開催
⑵　関係諸団体との連携
⑶　ホームページの充実
2．喫煙防止・禁煙対策の推進
⑴　喫煙防止・禁煙に関する講演会等の開催
⑵　リーフレットによる情報の提供
⑶　北海道禁煙週間実行委員会への参画
3．郡市医師会健康教室開催費の助成
4．テレビ等のメディアを利用した健康情報の提供
5．健康情報ポスター・チラシの作成
6．北海道健康づくり実行委員会への参画

[財　務　部]
1．会計・経理
⑴　公益法人会計基準の改正等への対応
⑵　コンピュータによる会計・経理システム導入の検討
⑶　資金の安全な運用
⑷　計画的特定積立預金の確保
2．会館および付属設備の管理運営
⑴　中長期保全計画の再検討
⑵　優良テナントの維持
⑶　万全な保守整備

お知らせ

平成19年度グループ保険更新および新規加入のご案内

保険料の大幅値下げと傷害保険を新設
―　この機会にご加入を　―

◇医業経営・福利厚生部◇

平成19年7月1日に、平成19年度の更新を行います。

これに伴い、4月上旬に加入者の方には更新のご案内、未加入者の方には新規加入のご案内をダイレクトメールにて送付させていただきます。

平成19年度は制度改定を行い、少額の保険料でケガによる身のまわりのリスクを補償する『傷害保険』の新設、『こども特約』(200万円ｺｰｽ) を増設しました。また、保険料率を改定し、保険料を大幅に値下げしました。

1年間で平均約18,756円の割引（1人あたり月額平均割引額1,563円×12カ月）

現在、グループ保険新規加入者増強キャンペーンと銘打って、新規に加入手続きをされる方々を対象に、特典として図書カード（または商品券、最高5,000円相当）をプレゼントするキャンペーンを展開しております。

この機会に是非ご加入をご検討ください。

【資料請求先】「会員課」　Tel. 011-231-1434